

介護老人保健施設 憩 短期入所療養介護 料金表

2024.8.1～

療養介護老人保健施設短期入所 (I)	b 介護老人保健施設短期入所療養介護費(ii) <従来型個室> 【在宅強化型】	要介護1	819
		要介護2	893
		要介護3	958
		要介護4	1,017
		要介護5	1,074
	d 介護老人保健施設短期入所療養介護費(iv) <多床室> 【在宅強化型】	要介護1	902
		要介護2	979
		要介護3	1,044
		要介護4	1,102
		要介護5	1,161
居住費※	多床室(1段階0円、2・3段階430円)	1日 437円	
	個室(1.2段階550円、3段階1,370円)	1日 1,728円	
食費※	(1段階 300円 2段階600円 3段階①1,000円 3段階②1,300円)	朝380円、昼620円、夕600円	
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(1日)			
↳	(1) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(3時間以上4時間未満)	664	
	(2) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(4時間以上6時間未満)	927	
	(3) 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(6時間以上8時間未満)	1,296	
夜勤職員勤務条件基準を満たさない場合の減算			97/100
入所定員の超過、または職員等の欠員減算			70/100
ユニットリーダー配置等体制未整備減算(ユニット型のみ)			97/100
身体拘束廃止未実施減算			-1/100
虐待防止未実施減算			-1/100
業務継続計画未策定減算			-1/100
夜勤体制加算(20名に1名以上、かつ利用者41以上では2、利用者40以下では1を超えること)			24
個別リハビリテーション実施加算			240
認知症ケア加算			76
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を上限)※			200
緊急短期入所受入対応加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度))			90
若年性認知症利用者受入加算(※との併用不可)			120
(特定介護老人保健施設短期入所療養介護の場合)			60
重度療養管理加算			120
重度療養管理加算(特定介護老人保健施設短期入所療養介護の場合)			60
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)			51
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)			51
送迎加算(片道あたり)			184
総合医学管理加算(利用中7日を限度)⇒(利用中10日を限度)			275
口腔連携強化加算(1回につき50単位(1月に1回を限度))			50
療養食加算(1回につき)			8
認知症専門ケア加算(I)			3
認知症専門ケア加算(II)			4
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518	
	特定治療	-	
生産性向上推進体制加算(I)			100
生産性向上推進体制加算(II)			10
サービス提供体制強化加算		サービス提供体制強化加算(I)	22
介護職員処遇改善加算		介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位×75/1000
○その他、入所者の希望による日用品費(税抜)			
日用品費	日常生活で個人で使用するもの		実費相当分
教養娯楽費	趣味余暇活動の品代		実費相当分

おやつ	(希望の方のみ)1日あたり	100円
病衣代	1日あたり	70円
文書料	1通あたり	2,000円
私物洗濯代	業者請求額	実費
理美容代	業者請求額	実費
テレビレンタル料	(希望の方のみ)1日あたり	100円
電化製品持込料	(希望の方のみ)コンセント使用料1日あたり	20円
<p>※食費、居住費については、介護保険負担限度額の認定を受けている場合には、認定証に記載された金額になります。</p> <p>※介護保険サービス及び加算については介護負担割合証に記載されている割合になります(上記掲載は1割負担の場合)</p>		